

ハートがたくさんの中づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「子どもの虐待」についてお伝えします。

子どもの虐待について

虐待を受けた子どもたち

虐待で家庭から保護された子どもたちは、その後どこで暮らしているのでしょうか。

（先月号の続き）

情緒障害児短期治療施設

情緒障害児短期治療施設は、

軽度の情緒障害を有する児童を、
短期間入所させ、または保護者の
下から通わせて、その情緒障
害を治し、あわせて退所した者
について相談その他の援助を行
うことを目的とする施設とされ
ています。

厚生労働省のまとめでは、2
011年10月末現在、全国に37
カ所の情緒障害児短期治療施設
があり、1178人の子どもた
ちが在籍していました。

職員には精神科あるいは小児
科医師、心理療法職員、児童指
導員、保育士、看護師などを配
置しています。職員数はおおむ
ね児童10人につき1人を配置し
ており、一人ひとりの子どもの

ケアに重点を置いた施設です。

他の児童施設と同じく、情緒
障害児短期治療施設にも、虐待
を受けた児童の入所が増加して

います。重い虐待により心に深
い傷を負った子どもたちに対応
するために、被虐待児個別対応
職員を配置しています。また、

保護者や家族関係を改善する家
族療法も実施しています。
厚生労働省のまとめでは、2
011年10月末現在で全国に2
61カ所の施設に、3850世
帯、6015人の児童が生活を
していました。

までの子どもが入所でき、必要
なら20歳までここで生活でき、
自立の促進のために生活を支援
しています。

011年10月末現在で全国に2
61カ所の施設に、3850世
帯、6015人の児童が生活を
していました。

母子生活支援施設

母子生活支援施設は、配偶者

のない女子またはこれに準ずる
事情にある女子およびその者の
監護すべき児童を入所させて、
これらの者を保護するとともに、
これらの者の自立の促進のため

にその生活を支援することを目
的とする施設とされています。
以前は「母子寮」という名前で
いたが1998年の児童福祉法
の改正により現在の名称になり
ました。

※来月も、子どもの虐待につい
て紹介します。

村民みんなで「ハートがたくさん
の村」をつくりましょう。

配偶者がない母親などと18歳